

令和4年第1回

伊根町議会定例会会議録

令和4年3月16日（第2号）

伊 根 町 議 会

令和4年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和4年 3月16日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和4年 3月16日 9時26分			議長	濱野茂樹	
	散会	令和4年 3月16日 13時52分			議長	濱野茂樹	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	上辻 亨	○	7	松山義宗	○	
	3	長谷川貴之	○	8	佐戸仁志	○	
	4	中嶋 章	○	9	濱野茂樹	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	住民生活課長	増井和彦	○	
	副町長	上山富夫	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	教育長	岩佐好正	○	地域整備課長	森田連三	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	石井明博	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀さゆり	○	
会 議 録 署名議員	4番	中嶋 章		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和4年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和4年3月16日(水)
午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3号 令和4年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 4号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 5号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第 6号 令和4年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 7号 令和4年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 7 議案第 8号 令和4年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 9号 令和4年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第10号 令和4年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 発議第 1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3 号 令和 4 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 4 号 令和 4 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 5 号 令和 4 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第 6 号 令和 4 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 7 号 令和 4 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 7 議案第 8 号 令和 4 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 9 号 令和 4 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 10 号 令和 4 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 10 発議第 1 号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について

会 議 の 経 過

令和4年3月16日(水)
午 前 9時26分 開議

◎ 開議の宣言

- 議長(濱野茂樹君) おはようございます。定刻に若干早いですが、進めたいと思います。ただいまの出席議員は全員です。これより直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(濱野茂樹君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、
4番、中 嶋 議員
6番、大 谷 議員を指名します。
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 議案第3号

- 議長(濱野茂樹君) 日程第2、議案第3号 令和4年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は慣例により歳入全般を一区切り、歳出の1款議会費から4款衛生費までを一区切り、6款農林水産業費から8款土木費までを一区切り、9款消防費から14款予備費までを一区切り、合計4区切りとして行いますので、よろしくをお願いします。

また、十分審議を尽くせるよう、令和4年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。令和4年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないことと決定しました。活発な議論と十分な審議が尽くされることを期待します。なお、質疑の際は予算書ページ、事業名の後、質疑頂きますようお願いいたします。初めに、一般会計予算の歳入全般を対象として質疑を行います。1番、和田議員。

- 1番(和田義清君) おはようございます。

それでは、予算書27ページの普通財産貸付料について伺います。

お食事処うらなぎ丸の賃貸料166万4,000円の積算根拠と他の公設民営施設等の、例えば舟屋日和さんとか観光案内所とかの施設との整合性について質問いたします。

- 議長(濱野茂樹君) 千賀課長。

- 企画観光課長(千賀和孝君) それでは、ご説明申し上げます。

貸付料の算定につきましては、建物分は改修に要した費用から国庫補助等で財源手当が見込まれる額を控除し、つまり伊根町が単費として負担する額を基礎としております。土地につきましては、当該地の更地価格を基礎とし、その建物と土地の合計額に年12%の期待利回りを乗じた額を貸付料として算出しております。これは公募型プロポーザル募集時に提示した方法となります。

それから、舟屋日和、観光協会2階の飲食施設との整合性についてですが、まず、今回整備した施設の財産区分を申し上げますと、普通財産としております。舟屋日和、観光協会は公の施設として整理をしております。公の施設とは、地方自治法の規定により住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために地方団体が設ける施設とされ、住民の利用に供することを目的としない施設は公の施設となりません。舟屋日和等の施設は、飲食施設のほかに一般の利用に供する場所がありますので、住民の利用に供するという要件を満たすため、公の施設として設置条例を制定、

指定管理制度によって施設管理を行っております。

今回の施設につきましては、用地の全て、それから建物の全部が飲食店であるため、この施設を利用するのは店舗経営者のみとなりますので、住民の利用に供するという条件を満たさず、公の施設の要件の1つが欠けるため、公の施設ではないと判断し、普通財産として整理、財産貸付の方法で対応するものとさせていただいております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。3番、長谷川議員。

○3番（長谷川貴之君） 予算書の17ページです。中段ぐらいですかね、予約型乗合交通使用料ということで132万円ございます。本年度4月から本格運行します、いねタクの運賃収入かと思うんですが、初年度なんでなかなか難しいとは思いますが、回数券と300円の運賃ということで、割合も難しいと思いますが、大体年間の利用客見込みをどれぐらいで考えておられるのかお聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 9月、10月に実施いたしました実証実験運行では2か月で約1,100人のご利用がありました。1か月にしますと550人、年間に直しますと6,600人となるところでして、有料となる4月からは実証実験の約3分の2を想定いたしまして、4,400人掛ける300円ということで132万円を計上させていただいております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。4番、中嶋議員。

○4番（中嶋章君） 27ページの指定寄附金のふるさと応援寄附金の件ですけれども、前年度と比べ400万円増額を見込まれているわけなんですけれども、これは新しい特産品の開発ということで増えるということを予測されているのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） ふるさと納税400万円増の見込みにつきましては、3月から楽天ふるさと納税のサイトをもう一つ追加して採用しておりますので、サイトの利用によりまして増えるのではないかという見込みで400万円増と見込んで予算計上させていただいております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷功君） 予算書30ページの11目臨時財政対策債費です。今年3,000万円の減というふうになっておりますが、今後のこれの見通しというものはこれからずっと減っていくのか、どういう見通しになるのか教えていただきたいのと、併せて、地方交付税は今年は増額になっていいんですが、この対策債は今後減っていくとなると、交付税に上乗せでまた戻ってくるものなのか、そこらの考え方がどうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵良平君） ただいま大谷議員からご質問を頂戴いたしました臨時財政対策債のほうから、まず考え方を説明させていただきますと、今回計上額を減額とさせていただきましたのは、令和4年度の地方財政計画の中で前年度比、臨時財政対策債の総額が日本国内全体で5.5兆円から1.8兆円に減額になっております。その主な理由としましては、普通交付税等によって総額が確保されて臨時財政対策債に振り替えていく折半対象財源が減少したという考え方でありまして、そのため、私どもの計上も同様の考え方で臨時財政対策債の前年度比の減額の部分を反映させての計上とさせていただいております。

また、普通交付税につきましては、今も申し上げましたように、一般財源総額の所要額を算定した中で不足額を交付税で見込むと、で、その中での折半対象財源分の部分は臨時財政対策債に出ていくということになりますので、ある意味、臨時財政対策債が減ったということは、その分、普通交付税なり地方税なりで必要な一般財源が措置されると、地財計画の中で措置されるという考え方でございます。

ということで、また、町長が施政方針の中で申し上げましたように、骨太の方針の中で令和4年度から3か年間の一般財源の3年度並みに確保されていくという考え方を当てはめていきますと、一般財源の総額としては、令和4年、5年、6年としては安定的に見込まれるのかなというふうには現段階では考えておるところでございます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を

終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、歳出1款議会費から4款衛生費を対象として質疑を行います。8番、佐戸議員。

○8番(佐戸仁志君) おはようございます。47ページの再生可能エネルギー活用型地域振興事業ですが、工事請負費1億7,700万円の、私はすばらしい事業だと思っております。太陽光を利用してあそこで充電した車で地域の方々を乗せて走るといようなすばらしい事業だと思うんですが、この進入する道路が農道であります。私、今年度、責任者であります農会長を日出区でしておりますが、この議会で初めてこの事業を知りました。全くその事前に下の田んぼの所有者の方とか日出区のほうへ連絡なしに事業を進めていいものかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(濱野茂樹君) 暫時休憩します。

休憩 9時46分

再開 9時47分

○議長(濱野茂樹君) 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) 佐戸議員のおっしゃるとおりだと思いますが、こちらの想定といたしましては、予算可決を頂いた後、補助金採択を頂いた後、地元説明をさせていただきたいという想定をしておりました。

○議長(濱野茂樹君) 8番、佐戸議員。

○8番(佐戸仁志君) 私は大賛成なんですけれども、下の田んぼの方とか奥の農家の方が反対されてというようなことを想定しますと、さすがに少し事前に説明をする必要があるのではないかと私は思うんです。それと、ここの農道の広さを見ていただいたら分かるんですけれども、下の田んぼの方がトラクター、軽トラ、コンバインなどなど、一年中草刈りとかで置かれます、田んぼの前に。通れませんか、車。その辺はどうお考えですか。

○議長(濱野茂樹君) 千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) そのあたりは丁寧に説明させていただきながら事業を進めさせていただきたいと思っております。通行についても農業の邪魔にならない配慮もさせていただきたいと思っております。

○議長(濱野茂樹君) 2番、上辻議員。

○2番(上辻亨君) 今のと関連質問ですが、EVの充電設備のある駐車場ということで、空きスペースについては役場職員の駐車場とされるのか、また一般車両の駐車もできるのか。また、夜間EV車の充電をされるということで、いたずら等が懸念されると思うんですが、監視カメラ等の設置は考えておるのでしょうか。

○議長(濱野茂樹君) 千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) この駐車場の利用の想定といたしましては、整備完了いたしましたら、まず職員がこの駐車場を利用いたしまして、庁舎やほっと館に近いスペースを施設利用者の方に利用していただくかと現時点では考えております。

それから、いたずら等の対応につきまして監視カメラ等を設置する予定はございません。

○議長(濱野茂樹君) 8番、佐戸議員。

○8番(佐戸仁志君) すみません。もう一度、関連質問なんですけれども、日出区といたしまして農会で水路等を整備するために農地管理費、農地協力金というものを集めております。年間、大島の方も5人ぐらい、亀島の方も何人かおられまして、日出地区民だけでなく集めております。そのお金が年間8万円以上、皆さんで積み立てて災害などの復旧に充てております。今年度も宮津地内でしたが二十数万円の支出がありまして、農会の会計がマイナス12万円ぐらいであったということがあります。

事前に個人的にですが、総務課長にお聞きしたところ、役場としてはそういうものに支出することはないということをお聞きさせていただきます。しかし、そのEV車が毎日何台も農道を走る、農道の保全ができないとかいうことになりましたら、全て日出の農会が、伊根町から補助をも

らうにしても、日出の農会の管理でありますし、直していかなければならない。その辺はどうお考えかお聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 暫時休憩します。

休憩 9時53分

再開 9時57分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。上山副町長。

○副町長（上山富夫君） 佐戸議員のご質問です。当初お聞かせいただいていたのが、ほかのところでは農地を守るための、保全のためのお金を農業されている方から頂いているということでしたので、伊根町からもその旨のお金を払えということかなというふうに解釈をしておりましたので、そういう答弁になってしまったんですけども、今休憩中にですが、今後例えば現在の農道を町道にというような考えはないのかというようなご質問趣旨だったということですので、今後、地元の方々と調整をする上で、整合性が取れるのであれば、そうした例えば農道を町道に格上げするというようなことについても検討させていただきたいというふうに考えます。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 予算書39ページの4目の会計管理費274万2,000円計上分の18節の負担金で、指定金融機関に対しての220万円の補助というご説明を頂きました。指定金融機関への負担金は人件費相当分の半額程度の負担という説明を頂きましたが、現状9時から15時までの間の派出所開設の時間の中で年間220万円の費用対効果があるとは思えません。伊根町の公金の受け取りであれば出納室職員でも十分可能ではないかという観点から、実際どれぐらいの事務量があるのかということと、また、他の都道府県では派出所を廃止した自治体の例もごございます。公金の受入れ、払出し状況の管理は、派出所を設置しなくてもウェブ等で駆使すれば職員で対応可能ではないかと思えます。仮に今回契約した場合の単年契約か、それとも複数年契約か、以上のことについてご質問いたします。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵良平君） ただいまご質問頂きました指定金融機関の京都銀行の派出の件でございしますが、指定金融機関としての業務の中の一部としての派出でございまして、皆さん、よく目にさせていただきます10時から15時までの間のその窓口の納付金等の受領、この部分だけでのコスト比較というのはちょっと無理があるのかなというふうに考えております。

この期間につきまして、契約につきましては、京都銀行と伊根町との指定管理の契約に伴って派生するものでございしますので、協定を締結していく必要があるのかなというふうに考えております。これは当然、現契約であります指定管理契約の中で、それに伴うものとして個別に始期と終期、最初と終わりですね、決めるものではないというふうに現段階では考えておるところでございします。

○議長（濱野茂樹君） 暫時休憩します。

休憩 10時00分

再開 10時09分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。2番、上辻議員。

○2番（上辻亨君） 43ページの地域公共交通確保維持費のところ、4月1日から予約型乗合タクシーの運用が開始される予定であります、この定期券の購入方法を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 定期券でよろしいですか。定期券は伊根町役場のほうに申し込み頂ければ、日数を教えていただければ計算をしてその場で発行させていただきます。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻亨君） 交通手段のない方がタクシーを利用するというので、郵送するというようなことは考えてないんですか。

○議長（濱野茂樹君） 上辻議員、回数券も含めての質問ですか。

千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 回数券につきましては、役場窓口と観光案内所でも販売することとしております。それから、回数券のみとなりますが、車内での販売も現在検討させていただいております。定期券は、申し訳ないんですけども、ちょっと郵送するというわけにはいかないと思っておりますので、役場窓口での販売のみとさせていただきたいと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 関連質問になりますけれども、2WDの車というふうにお伺いしているんですが、冬期であれば、バスなんかはチェーンを巻いても通れないということもあるでしょうけれども、何か代替のものを考えておられるのか、もし取りやめという、運休しますよという場合には、何を基準とされるのかというのをちょっとお伺いします。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 当然スタッドレスタイヤは準備させていただいております。除雪して頂ければ運行することは可能かと思っております。ただ、朝の早い時間等になりますと除雪がしきれてない箇所も当然あるというふうには思っておりますので、まだ運行していないところで、なかなか答えを申し上げるのは難しいんですけども、動けないときに無理して運行するより計画的な運休をさせていただくほうがよいというふうには考えております。例えば、天気予報を見て明日の予報が大雪になることが分かっていたら、あらかじめ運休をしますということをいねばん等で流させていただくという手法を取ったほうがよいのではないかなと現時点では考えているところです。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 43ページの企画費の個人情報保護法事業のことについてお伺いします。こちらに896万4,000円の経費事業のうち業務委託としてほとんどの893万2,000円が計上されていますけれども、この業務委託内容と、度々、個人情報保護法手厚く改正というか管理の仕方が変わっているようですが、今回どういった形で変わるか、簡潔な説明で結構なんで、こちらのほうよろしくお願ひします。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 今回の個人情報保護法の改正は、社会のデジタル化に対応いたしました個人情報保護が必要とされている中、地方公共団体ごとに規定されております個人情報保護条例の共通化と運用の相違による支障を取り除くことを目的に、全国的な共通ルールを法律で規定し、国がガイドラインを示すことで地方公共団体的確な運用を目指すものとされております。適用対象や定義、取扱い、ファイル簿の作成とその公表、情報開示などにおきまして国と同等の記述が適用されるものとなります。

今回の業務委託では、具体的にどの例規のどの箇所をどのように整備するか、改正すべきか、それを伊根町の実態、例規の整備状況を把握いたしまして、新制度に対応した例規とするために必要な改正箇所の抽出と改正案の作成を行っていただきます。

また、新制度では地方自治体にも個人情報ファイルという概念が導入されます。個人情報ファイルとは、一定の事務の目的を達成するために特定の個人情報を容易に検索することができるように体系化した構成を取りまして、構成をした個人情報を含む情報の集合物とされておまして、電算処理でなく、例えば紙ベースで扱うのであれば、インデックスや目次をつけて容易に検索ができるように整えなければならないというふうにされております。

そういった形式の個人情報ファイルを作成するために、現状の把握とファイル簿の受け皿となりますウェブシステムの構築、その操作説明、研修を実施し、職員によってファイル簿への登録が行えるような体制を整えたいと考えております。そして、登録を完了した個人情報ファイル簿の一般公開を行うということになります。

地方自治体が保有する個人情報の取扱いは、保有制限や安全管理の措置、利用提供の制限などにおきまして国と同じ記述が適用されることとなります。情報漏洩や喪失、棄損の防止対策を講じることやサイバーセキュリティ対策との連携が求められます。現行法では、行政事務、サービスにおける保有個人情報の利用提供が、条例で許容されているものとされないものがあり、改正法施行

までにその再整備が必要となります。そういった見直しの必要性なども、この業務の中で助言を受けまして適切に伊根町の条例を整えたいと考えているところです。

○議長（濱野茂樹君） 3番、長谷川議員。

○3番（長谷川貴之君） 同じく43ページです。一般企画費の中の業務委託1、000万円、これ伊根分校跡地の設計業務ということでお聞きしたかと思うんですが、跡地利用、最終決定しての建築物等までの設計なのか、どこまでの設計なのか、ちょっと教えてください。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 令和4年度予算では、跡地活用のプランニング、平面計画、運営方法の検討、それから用地測量や地質調査などを想定しております。令和5年度以降に活用案としてまとめられた個別事業ごとに基本設計、詳細設計を行っていくことになりまして、今回は用地の現状を把握することと、どこに何を計画するのかと、それをまとめる業務となると想定しております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋章君） すみません。先ほどの47ページ、再生可能エネルギーの活用型地域振興事業の事業内容についてお伺いいたします。

先日頂いた資料の中のこの蓄電施設ですか、PCS、LIB、これは蓄電施設だと思うんです。この違いはどういうふうな違いがあるのか。余った余剰電力を蓄電して庁舎のほうに利用できるのか。

あと2点なんですけれども、利用者、この普通充電施設が利用された場合、現在、利用者が認証カードで1回幾らかというような料金で利用されて、1回につき30分以内とかいろいろ制限があるんですけれども、今回は無料でこれは開放されるのか。もう一点、業務委託費2、200万円なんですけれども、これは今回いろんな駐車場整備の設計とかそういうのに関わると思うんですけれども、次年度、毎年幾らぐらいの管理運営費がかかるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） すみません。まず、PCSとLIBの違いということなんです、ちょっとすみません。そこは現時点でちょっと情報を持ち合わせていないので、後ほど回答させていただきますと思います。

余剰電力等を庁舎に活用できるかということなんですけれども、余剰電力が発生した場合には関西電力への系統接続によって相対取引をさせていただきたいと考えておりまして、庁舎へ余剰電力を使うということは想定しておりません。

それから、普通充電器の利用なんですけれども、設計的に申し上げますと、今回整備する普通充電器、蓄電される電気につきましては、町が利用するEVのデマンドタクシーで消費されるというふうに想定しております。これを一般の方々に無料で開放いたしますと、EVに必要な電気を伊根町が関西電力から購入することになってしまいますので、基本的には普通充電器を開放することは計画しておりません。デマンドタクシーで使い切るという想定をしております。

それから、ランニングのコストについてなんですけれども、これにつきましては令和5年度以降必要となってくるものですが、本施設は高圧受電設備で関西電力と契約することを計画しておりますので、その基本電力代が約40万円、それから高圧受電設備の点検に25万円程度、それから発電量が不足した場合に系統から購入する電気代が必要になってくるというふうに想定しております。発電状況を見ないと、どれぐらい系統から購入する必要があるかというのは、ちょっと現時点では不明となっておりますが、そういったものが必要になるというふうに想定しております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋章君） すみません。外部の方の利用者の件なんですけれども、基本的には、じゃ、使用できないというふうに認識したらいいんですか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 基本的に普通充電設備ですので、それを使われるタイミングがいつになるのか、どの時間使ってやられるのかということもあるかと思うんですけれども、急速充電ではないので、普通充電設備ですので、フル充電しようと思うと8時間程度かかりますし、それを

置きっ放しにされてという想定は、現在のところでは考えておりません。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません。同じく47ページの再生可能エネルギー活用型振興事業についてお伺いします。ちょっと事前通告させていただいていると思うんですけども、要は、この委託する委託費2,200万円とか車両購入費とか電源設備の設営とかありますけれども、この事業をするに当たって、結局、初期費用、ばくっと全部で、ひっくるめると大体幾らぐらいの初期投資をかけてやられるという事業総額になるのかちょっと分かれば教えてください。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） EV充電設備の設置導入に係ります経費といたしましては、設計、それから設備費、それから関電への系統接続の接続経費を見込みまして、総額1億5,000万円を予算計上させていただいております。

それとは別に、駐車場の底地整備費といたしまして2,750万円を計上させていただいております。工事請負費で計上させていただいております1億7,750万が事業総額というふうになります。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） すみません。関連なんですけど、設置の予定されているところが山と山の間の谷あいです。方向は今、庁舎についている太陽光パネルと同じ方向を向いておると思うんですけど、全く周りに何も無い平地のところが発電する何%ぐらいの発電量の計算となるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） すみません。詳細の資料を今持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） ほかに、4款衛生費まで質疑はございませんか。3番、長谷川議員。

○3番（長谷川貴之君） 45ページです。定住促進事業の業務委託料500万円についてです。現在、空き家を管理されているのがエクセル上で管理されていると、それを地図上や写真でも空き家情報を管理できるシステムということでお聞きしました。これにつきましては、今後空き家の活用方法を検討するシステムになるのか、今年度のこの業務委託料については195件の空き家をデータ化するために委託料が発生するのか、次年度以降の管理業務委託料についてどのようになるのか、お聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 今回の業務委託は調査結果を入力するシステムを構築するものでして、平成25年に実施した空き家情報をデータ化するものは含まれておりません。また、次年度以降なんですけれども、空き家調査は、前回平成25年に行ったときと同様に、各地区の区長さんに外観での空き家調査をまずお世話になりたいと考えております。新たに空き家になったものや空き家であったものがそうでなくなったものもありまして、10年前とは状況が変わっておりますので、もう一度全数調査を実施したいと考えております。

その調査結果をシステムに取り込みまして、空き家特措法に基づく所有者調査、それから、令和6年度以降になるかと思うんですけども、その情報を基に所有者の活用意向調査、さらには活用の意向がある物件への個別調査というふうにつなげていく計画としておりまして、今回の整備をするシステムは、空き家の管理方法を検討するというより、その情報を集積するシステムというふうを考えております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 関連質問となりますけれども、同じく45ページ、定住促進事業の中について非常に、3か年にわたって空き家バンクを整理して活用していくという事業に対しては、非常に賛成しておるものでございます。

賃貸料の中で、66万8,000円の事前の説明の中で、府でやっておる、おてつたびをお試し住宅を活用していく計画という説明を頂いたんですけども、この66万8,000円というのは、このおてつたびを活用したときの使用料という認識で66万8,000円の予算計上をされている

のかという確認と、これ今後、多分3か年計画でやっていく中で、京丹後市を見ましても綾部市を見ましても、他市町村は結構、うちの町内には現在、不動産業者はいないんですけども、よそはしっかりと地元の不動産業者等、民間の企業と連携してやっておるんですけども、今後、町内の中にそういう業者が現れるとしたら3か年計画の中でそういった連携も考えておるのかという、その2点についてお願いします。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） まず、最初の66万8,000円の内訳なんですけれども、おてつたびを活用するに当たりまして必要となるものが、物品借上料で計上させていただいております27万円が寝具のレンタル料になります。これがおてつたびをやることによって新たに増える、増加する経費となります。住居借上料、テレビ受信料につきましては、今年度も住宅を借りることによって発生しておりますので、おてつたびとは関係なく計上させていただくものです。

それから、今後、不動産業者が現れた場合というご質問ですけども、町内に現れる不動産業者さんが賃貸業をやられるのか、それから不動産仲介業をやられるのか、不動産販売業をやるのかによって、対応は異なるかと思うんですけども、町がやる3か年の事業につきましては、不動産業者ではなくともできるものという、前回の調査も不動産業者以外の業者にお願いしてやらせていただいておりますので、不動産業者との連携というものは現在のところ想定はしていないというのが現状です。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） すみません。関連なんですけれども、定住者促進事業、このお試し住宅を活用したその新しい旅のスタイルということで、どれぐらいの期間の滞在者を考えておられるのか。そのときには旅行者にその町内の事業者の仕事をお手伝いしていただくというふうに聞いているんですけども、その受入れの事業者はもう既に表明されているということなんですか。その辺はどうでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 本事業で計画をしております、おてつたびにつきましては、今年度振興局が実施をいたしました同志社大学との連携事業によりまして学生の方々から提案を受けている事業となっております。学生さんの提案といたしましては、数軒の事業者さんにもうヒアリングを行われて、前向きな感触を受けているという報告を受けておりますので、全く手が挙がらないということはないかと思っております。

利用期間につきましては、その事業者さんがどれぐらいを想定されるかということになりますので、1週間程度から1か月とかそういった形で事業者さんのご希望に応じた利用期間を設定してご利用につなげていくという形になるかと思えます。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 同じく45ページのふるさと応援事業についてお伺いします。

1,893万4,000円の事業説明で計上されていますけれども、いわゆる3つのサイトでふるさと納税をしていただいておりますというふうに聞いております。ふるさと納税していただいた方には3割程度の地場産品を返礼予定というふうにお聞きしました。現在、返礼品に予定している、そちらのほうで把握している地元の業者数とか、これまでのその大まかな返礼品の地場産がもし分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 返礼品出品の事業者数ですけども、現在17事業者ございます。さとふるのサイトで9事業者、ふるさとチョイスが12業者、うち4業者が双方に重複して出品を頂いております。3月から利用を開始いたしました楽天ふるさと納税は原則、さとふるとイコールとなります。ただ、消費期限の問題とか在庫数の関係でサイト間の基準が若干違う点がありまして、さとふるには出品できるけれども楽天には出品できないといったものが出てくるようになっております。

それから、返礼品の内訳なんですけども、農産品のほうで16品目、それから地元の宿泊券が15品目、水産加工品で12品目ありまして、それから、あとは酒類、クーポン、それからサービス業と、それから美容関係が若干、数点出品を頂いております。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 47ページの交通安全対策費なのですが、交通安全対策協議会の会議の中でこういうことが出てないかをお聞きしたいと思います。

実は、その庁舎前の町道から国道へ入る信号なのですが、きっと府の管轄だと思うんですが、町道側の感知する印である丸の線が消えていて、観光客が手前でとまってしまって10台以上の長い渋滞になったりしておることがよくあります。我慢できない町民が、名前が言えないような大物なのですが、歩道のほうを走って、もう信号無視していくのを見たこともございます。大変危なく思うんですが、町としてそんなことを把握しておられるのか、また、その協議会の中でこういうことがありますよというような話が出ているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 安全対策協議会の中でそのような議題、話題があったのかということにつきましては、出ておりません。町といたしましても、歩道を自動車が走ったという事例ですかね、今初めて聞かせていただきまして、今ここで知り得たという状況でございます。

以前にその感知式であることを知らない観光客の方がとまっているようだという情報提供を頂きました件につきましては、信号機を管理しております京都府宮津警察署のほうに、こういう状況ですということは連絡させていただいております。対処方法はありますかという我々の問いに対しては、まだできたばかりで新しいので、現在のところ改造は考えていないということでございました。

対応方法としましては、交通安全対策に限らずなんですけれども、京都府の施設、管理しております施設等に関して地域から提案する形の対処する事業がございまして、こちらを活用して改修なり、例えばこの感知の場所がここにありましてというような警鐘物ですね、そういったものを設置することができるのであればやりたいというふうに現段階では考えておまして、令和4年度のその事業が告知されましたらそれで出そうと、現段階では地元の日出の区長さんをお願いしまして、地元の皆さんの実態を聞かせていただいて出ささせていただこうかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 93ページになります。埋立処分場管理運営費、この中に修繕費というものがあるんですが、今年は430万円、前年度は375万円なんですけれども、これは毎年必要となってくるものだと思いますが、その内容をちょっとお聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 松山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

一般廃棄物最終処分場の水処理施設に係る修繕料を計上させていただいております。内容としましては、水中ポンプオイルの交換、フロアの清掃、オイル交換、それからポンプの入替え工事、地下水のポンプ入替え工事、制御盤のタイマー取替え工事、活性炭の入替え工事、そういったものの修繕を予定をさせていただいております。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） それが毎年必要ということですね。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 毎年交換するものもあれば、定期的に3年から5年といったものを交換しなければならないものもあります。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 予算書一番下の日本で美しい村の報奨金として45、46、47ページとあるんですけれども、謝金とか、これ恐らく昨年から始められた町内の団体で率先して清掃活動等をされましたら報奨金とか謝金という形でお渡ししている部分の予算計上だとは思いますが、恐らく昨年の実績を鑑みての25万円という積算根拠額とは思いますが、これ昨年のその清掃活動箇所とか、その件数と支払いの実績総額が分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） この報奨金事業につきましては令和2年度から実施をしております。件数を申し上げますと、令和2年度が6団体83人で14万4,000円、それから令和3年度は2団体で43人が参加され5万2,900円を支出させていただいております。コロナの関係で事業を実施直前にやめることとなったり、清掃活動をしたいと思っておられてもコロナで、そもそもそういった活動が計画できなかったという団体もございますので、少し幅を持たせて25万円を計上させていただいております。

実施箇所につきましては、各団体が身近な町道、府道、国道沿いを清掃頂いております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ちなみにその時間で幾らというような謝金の単価というか、支払いの基準はどんな感じでやっておられますか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 事業実施をされます団体に定額で2万円を払いまして、あとは参加者1人当たり300円を加算させていただいております。時間につきましては、おおむね1時間以上の清掃活動をやってくださいということをお願いをさせていただいております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋章君） すみません。39ページの中段あたりなんですけれども、負担金、地域活性化企業人受入負担金とある、これ560万円とあるんですけれども、これは近隣の市町村と力を合わせてやっていかれる事業なのか、伊根町のその全部同じ負担額をされるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 地域活性化企業人受入負担金560万円につきましては、株式会社デンソーさんとの協定によりまして、職員1名をデンソーさんから派遣を頂いておりますので、その受入に係る負担金となります。

近隣市町と協力してやるとかそういったものではなく、伊根町独自の施策として民間の企業から職員を派遣頂いたその負担金という形になります。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋章君） すみません。ちょっと具体的な事業内容はどうなっているんですか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） この方につきましては、現在、情報発信の担当の職員が産休になっておりますので、その職員のやっておりましたねばんの管理だとかホームページの作成だとか、情報発信担当として派遣を受けております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 予算書47ページの、先ほど来からよく出てます再エネ活用地域振興事業1億9,970万円、別途資料を頂きまして、町長の施政方針の中にもご説明頂いたように、3つのプロジェクトに分けて、そのプロジェクトの3つの中でいろいろとハードとソフト事業に分けてやっていくというところで、1つは公共施設の整備、2つ目にはEVの検証、3つ目が拠点整備というような形で聞いております。その中の2つ目のEVの検証等の活用というところで、恐らく使用する3台の車両のほうにもドライブレコーダー、カメラ等を掲載されると思うんですけれども、それらの活用方法というのはどういったものを想定されておるのか、分かれば教えてください。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） デマンドの車両に搭載しますドライブレコーダーの画像を、特に何かに活用するということは考えていませんですけれども、犯罪捜査や行方不明者捜索などにおきまして関係機関からの申出があれば提供はさせていただきたいと考えております。公用車の取扱いと同様というふうに考えております。

○議長（濱野茂樹君） 休憩します。11時まで休憩といたします。

休憩 10時48分

再開 10時59分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁保留のありました2件について答弁を求めます。千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） それでは、まず、中嶋議員から質問のありましたPCSとLIBの違いですけれども、PCSはパワーコンディショナーのことです。発電しました電気、直流のものを交流のものに変換する機械となります。LIBが蓄電池の装置となります。

もう一点、佐戸議員のご質問です。平地との差ですけれども、設計上12%の発電量で積算を行った設備を導入計画としております。

○議長（濱野茂樹君） 暫時休憩します。

休憩 11時00分

再開 11時00分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 予算書87ページの1項保健衛生費の2目の予防費の中の感染症対策事業で、消耗品で100万円の計上がございますが、説明の中では消耗品の一括計上と説明を受けておりますが、予定しております消耗品の主な種類と使用法と使用箇所等が分かりましたら教えてください。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） この予算は、令和2年度の給付金などと同時に4月に専決処分して以降、令和3年度当初予算でもですし、今回の令和4年度の当初予算にも、いずれも100万円計上させていただいております。新型コロナの感染が確認されてすぐの時期で、どのような対応が必要か、それこそ初期は手探りの状態に対応しておりまして、市場からも消毒薬などが品薄の状態となり、なかなか入手が困難な状態でした。町全体でこの科目、衛生費の感染症対策事業で一括計上したほうが今後補助金などの財源があったときにも対応がしやすいかなということから、このように衛生費で一括して計上させていただいております。

ご質問の消耗品の種類ですが、来庁者や外出先から戻った職員の手や指、手指消毒用のアルコール、さらには来庁者が帰った後や毎日業務終了後のアクリルボードや机、椅子などの消毒用のアルコール、それらを拭き取りしますペーパータオルといったものや、ほかにはハンドソープなど、それぞれ詰め替え用のものを一括して購入しています。また、さらにはアクリルボードも必要に応じて更新させていただいております。

使用箇所になりますが、来庁者のこともありますので、庁舎であつたり保育所、児童クラブなどにも小分けといいますか、物がなくなりましたらお渡しするようにしております。

今後コロナが収束した場合、各施設でこういった経費を見るのか、今回のように一括で見るのかは今後検討が必要かなと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） すみません。同じく87ページのインフルエンザ予防接種個人負担補助金1万8,000円となっているんですけれども、非常に少ない金額かと思うんです。前の年度は7万2,000円ですか計上されているみたいなんですけれども、その個人の接種希望者がだんだん減ってきているということなんですか。コロナと同じようにインフルエンザも油断はできないかと思うんですけれども、ちょっとあまりにも金額が低いかと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 後ほど説明させていただきます。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 69ページの災害時要配慮者支援事業です。12の委託料ですけれども、28万9,000円で昨年度よりも若干減額されています。この算定の基準というのがあるんでしょうか。例えば、要配慮者の人数とかというのを基準にして計上されるということでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 議員ご質問のとおり要配慮者の数を一定検討して積算しております。

す。避難所への避難回数は3回で人数は7人を想定して、この部分については変更はありません。今回移送の在り方について若干見直しを行いました。そもそも福祉避難は家族の方も同時に避難することを想定しておりますので、送迎、移送に係る人件費を今まで2名見ておったんですけれども、1名として積算させていただきましたので、金額が減額となりました。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 同じく69ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の上から6段目、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金の未就学児均等割保険料繰出金でございます。16万9,000円。これは子供の均等割保険料の減額ということで、限定的ではありますがけれども画期的な事業だなというふうに思っておりますが、参考のためにお聞かせ願いたいんですけれども、これは何人くらいが伊根町で対象となりますか。分かれば教えてください。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） すみません。資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。すみません。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 予算書93ページの2目のじんかい処理費の中の上から1つ目の丸の埋立処分場管理運営費費用1,549万8,000円、昨年より約660万円増ということで、その増額要因として14節の工事請負金額562万4,000円というご説明を事前に受けました。こちらの562万4,000円の工事内容をちょっと教えていただけますか。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） それでは、和田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。当初予算の説明と同じような説明になりますが、ご了解頂きたいと思っております。

主な増額要因ですけれども、一般廃棄物最終処分場は平成12年4月に供用を開始しております。場内の高圧ケーブル、処分場の入り口から水処理施設までの間の高圧ケーブルなんですけれども、ざっと270メートルぐらいあります。その耐用年数が経過しております。この耐用年数は大体10年から20年というふうに言われております。そこが経過しております。高圧外線の取替え工事230万7,000円と、それから場内にあります、入り口付近にあります分別倉庫の左右への開閉扉が経年劣化によりまして開閉に支障が生じているため、シャッターへの取替え工事331万7,000円を予定をさせていただいております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに衛生費まで質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費から8款土木費を対象として質疑を行います。2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 97ページ農業振興事業、伊根町産米を独自検査し、極上米として選別したものを特産として誘客施設、宿泊施設、インターネット等でモデル的に販売するというふうにあります。独自検査というのはどのような検査なのか、また、個人は対象にしていけないというふうに説明があったと思うんですが、個人の事業者を対象にされなかったというのは何かあるんでしょうか、教えてください。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 上辻議員のご質問に回答させていただきます。

まず、独自検査ということなんですけれども、地域の農業生産法人のほうで購入される食味計で検査をする。そのことによって数値での評価をするということが一つ独自検査となります。それから、一般の方についても特にその制限はしておりませんで、できるだけ広い範囲から検査をさせていただきたいというのが事業としての考え方ですので、ぜひ持ってきていただけたらと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 3番、長谷川議員。

○3番（長谷川貴之君） 同じく97ページです。農業振興事業の委託料150万円です。伊根町産の米の中から最上級のものを選別して販売する事業に対して町内農業法人に委託するということ

でお聞きしておりますが、これは具体的にどのような取組なのか、また、その生産者の米の販売価格に寄与しているのか、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） すみません。それでは、この委託料について少し詳しくご説明をさせていただきますと思います。

伊根町産米を選別して観光施設などで特産品として販売していくという事業ではありますが、この事業の本質は別にあります。売るよりも生産者から高値で買い取ることに力を置いており、その買い取った米を赤字にならないように売る手法として選んだのが観光施設などで特産品として販売するというものであります。もともと伊根町産米は食味ランキングで特Aを何度も獲得しておりますが、そういった高い評価を得ても一般に流通する米の価格には反映されてこなかったということが現実としてございます。このため町内の生産者の方は消費者と直接取引をされているケースが非常に多いと聞いております。

うまい米を生産するには、土壌や水、肥料、日照時間や気温、生産者の工夫、その他もろもろの条件によるものと思われませんが、担い手が高齢化して年々耕作放棄されていく農地の現状を見るに、今後保全していくべき農地、残していくべき農地は、先祖伝来の我が農地よりもうまい米が取れる農地を選択するべきと考えております。これら課題に対応した事業として実施しようとするものであります。

極上米を選別するに当たっては、まずはサンプルを可能な限り多数集めて上質米をピックアップすることが必要です。そこで個人個人に呼びかけ集めるよりも、米の乾燥・調製を比較的広範囲の地域から請け負っておられる地域の農業生産法人に業務委託をしまして乾燥・調製の作業中、袋詰めの際に食味計で検査をしていただきたいと思いますと考えております。

これは先ほども申しましたけれども、食味が数値化されて評価されることから自分の生産米の品質が把握できること、それから上質米の全体量の把握ができるということ、それからうまい米が取れる条件というのを調べることであると考えておまして、どの農地がうまい米が取れるのか、生産者は誰なのか、耕作方法はどのようなのかなど、諸条件が浮かび上がるのではないかなと考えております。

また、うまい米を高値で買い上げてくれるとなれば、ほかのところで乾燥・調製された生産者でも味に自信のある米を検査してほしいと依頼があるかもしれません。そうしてより全町的な検査とデータの蓄積を行い、上質米のピックアップと、その中から最終的に実食などで極上米を選別し、正当な対価として生産者から高値で買い上げようというものでございます。

そうすることで、生産者自身のモチベーションと品質管理意識を高め、切磋琢磨して翌年の耕作につなげていっていただく、こういった品質向上の基本的なサイクルを創出すること、それに加えて、そのサイクルの定着を目指す取組が本事業の根幹、肝であります。

この取組の中で、うまい米が取れる農地をある程度判明させていくことができれば、高齢化などで経営規模は縮小していったとしても将来的にその農地は優先して耕作が継続されることにつながり、伊根町産米の品質が維持されやすくなるという効果も見込めると考えております。

一方で、高く買い取った米が赤字にならず販売できるかどうかですが、インターネットなどで市場を調査しておりますと、丹後産コシヒカリであっても白米1キロ670円で販売されているものもありまして、魚沼産などになりますと白米の1キロ当たり小売りで1,000円、まれに1,200円という高値も見受けられております。

当町の極上米がそこまでの高値で販売していくことが可能であるかは分かりませんが、観光客が旅先で地元の産品を何か買い求めたいと思うのは心情でございます。そのときに1キロ程度で小売りがされている伊根町産最高の極上米といった銘打つものがあれば、味の期待もさることながら興味本位も手伝って一定量以上の販売は見込めると考えております。

ただし、極上米にランク付できる米がどれほどあり、どれほど買い上げることができるかは未知数であり、まずは観光施設やインターネットなどで1キロずつの小売り販売を実施していくこととして、順調だったとしてもせいぜい1,000個程度の売上げ、米の量にして1トン程度までではないかなと予想しております。

この事業の目指すところとしまして、町としての思いは、この翌年、令和5年度以降のこの事業につきましましては、町が継続して検査業務を委託するというのも考えられるんですけども、令和4年度の実績で十分な利益が見込めるのであれば、委託した農業法人にもインセンティブが働くことになり、上質米ピックアップのための検査や適正価格で生産者から買取りするなど、将来的にも自主的に継続していく方向性が見いだせるものと思います。

最終的には、農業法人に人件費が捻出できるほどの利益を得ていただくことができれば、短期であっても雇用が創出され、細かな自社事業を任せることで社内的にも負担が軽減でき、さらに年間通しての雇用が実現すれば、この極上米の積極的な販売拡大を行うことが可能となりまして、品質や売上げがさらに向上していくことが期待できるかと思えます。例えば、取組を発展させていく場合、極上米選別の過程でピックアップした上質米をランク分けをして、より多くの買上げと販売をしていくということも考えられます。

これらによりまして、伊根町産米の価格の全体的な底上げにつなげていくことができれば、条件のよい伊根町で米農家としてやっていきたいという後継者の出現にも期待できるのではないかなと考えている次第でございます。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 関連しまして、販売する場合のその名前はどういう名前で販売するのかとか、それから食味計の点数は何点以上を極上米とするのかとか、それから、今後はその法人が米を買い上げて法人が販売するというところだったんですけども、今年のところはその販売はどこがするのか、そこらが分かっておれば教えていただければと。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） この事業におきまして米の販売をしていくのは農業生産法人がしていきます。ただ、事業の中で一定、販売数は目標値として掲げておこうとは考えております。

それから、名称やパッケージにつきましましては、この委託業務の中でやっていただくということにしております。ただ、地域的に限定されるようなものではなくて全町的な印象を持っていただけるような名称なりパッケージなりということでお願いをしたいと考えております。

食味計の総合スコアを何点以上にするかという点につきましましては、実際に検査をやってみないと分からないんですけども、一般的に言われておりますのが、70点以上がうまい米ということだそうです。ただ、基本的には80点台ぐらいを目安かなとは考えておりますが、実際その実食をした上で、おいしい米であるかどうかということも含めると、そこら辺についてはまた実際のその委託させていただく事業者さんと相談をさせていただきたいと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません。関連質問です。

事業に関しては町長も施政表明の中で、この事業をご紹介されていますし、非常に賛成するものであります。観光施設等で販売もございまして、当町の場合は宿泊施設も多うございまして、実際にそこで食べていただいて、また全体として地産地消ではなくて地産外消という観念でもやっていますので、その辺の売るほうと、実際、宿で食べていただくというようなパッケージでやっていくようなそういった方向性も事業の中では考えておられるんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 何分まだ仕様が確定をしておりません。といいますのが、農業法人のほうとまだ詳細まで詰めて仕様を定めることができておりませんので、実際のその販売方法、それから実際に食べていただく観光客の方に求心力を求めるといのも一つの手法として考えてはおりますが、現段階でそこまで実際に事業が展開できるかというのは、現段階では考えてはおりませんが、将来的にはそういったことも含めてやっていくべきであろうかと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 常々おっしゃっておられます、その伊根浦の舟屋観光で集めた集客力の波及効果の一つにもなり得ると思っておりますので、ぜひとも前向きに検討していただければと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番(上辻 亨君) 105ページ、誘客対策事業で、今年度から3連休以上は伊根小学校のほうへ警備員を配置するというふうに説明があったと思います。駐車料金はどうされるのか、1日最大3,000円、30分無料、以降30分ごとに300円とするのか、徴収方法ですね、どのような徴収をされるのか。

○議長(濱野茂樹君) 千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) 福祉センターの横駐車場、それから伊根小学校グラウンドを臨時駐車場として開設した場合なんですけれども、臨時駐車場の開設は現在、今年度も昨年度等もやっております、それと同様に、美化協力金という形で1回300円という形での徴収を考えております。徴収業務につきましては、観光協会に委託をする予定としております駐車場開設業務の一部として観光協会に徴収業務を委託する予定としております。

○議長(濱野茂樹君) 1番、和田議員。

○1番(和田義清君) 同様の同じく105ページの関連質問になると思うんですけれども、業務委託料として197万6,000円で、いわゆる混雑中の渋滞緩和解消策の予算計上と聞いております。私の視点では、いわゆるその混雑期に福祉センター横の駐車場の開放で、ゴールデンウィーク期間は伊根小学校の開放と聞いておりますけれども、再度予測している混雑期間と、その対応策の詳細をお聞きしたいと思います。

また、お盆期間やゴールデンウィーク以外の連休期間でも渋滞による混雑がこれまでもあったのかなというふうに見ておりますが、伊根小学校グラウンドの活用をゴールデンウィーク期間のみとしている意図がどこにあるのかという点と、近隣住民さんから、伊根小学校グラウンドを活用するゴールデンウィーク以外の混雑時の渋滞時に対するいわゆるその苦情が度々寄せられておるといふふうに聞いておりますが、その苦情内容とが分かれば教えていただきたく思います。

ちょっと私はこれぐらいの予算で十分な渋滞緩和策が取れるのかなというのがちょっと懐疑意見があるんですけれども、その辺の見解も含めて答弁よろしくお願いします。

○議長(濱野茂樹君) 千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) 渋滞が起こるであろうという予測をしている期間ですけれども、それは4月29日から5月5日のゴールデンウィーク、それから7月16日から18日、それから8月13日、14日のお盆、それから9月17日から19日、同じく23日から25日と、10月8日から10月10日の6期間が渋滞が発生するのではないかなという想定をさせていただいております。

対策といたしましては、交通誘導員の配備、福祉センター横臨時駐車場の開設となりますが、それぞれの期間の最後の日につきましては、警備員等の配備は不要かとも考えておまして、現場をよく知る観光協会と調整を取りながら実施したいと考えております。

伊根小学校グラウンドの臨時駐車場につきましては、ゴールデンウィークのみとさせていただいております。そういう方向で今、学校と調整をさせていただいております。ゴールデンウィークのみとする理由につきましては、グラウンドを臨時駐車場として開設するには相当の調整と、それから準備、そして後片づけが必要になってきますので、それから、万一グラウンドを傷めてしまった場合の復旧リスクを考えますと、なかなか3連休で利用するというのはちょっと難しいかなというふうに判断させていただいたものです。

住民の方々から頂いている苦情なんですけれども、頂いているというか苦情は、七面山駐車場に入庫ができず、駐車場の入り口から観光案内所にかけてが渋滞となりまして、八ヶ崎地区が通行できないというものが多くございます。

対策として十分か不十分かということなんですけれども、そもそも駐車場の絶対数が足りてないというところで抜本的な改善はできませんので、緩和対策の一つとして実施するというふうに今回は認識をしております。本予算でベターな対策を講じることができるのではないかなというふうに考えております。

○議長(濱野茂樹君) 4番、中嶋議員。

○4番(中嶋 章君) 関連なんですけれども、その混雑する時期は一方交通にされるのか、その対面で、一部対面とかそういういろんな案はあるかと思うんですけれども、スムーズに流れるよう

にすれば緩和はされるかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 交通誘導員を配備する期間におきましては一方通行のお願いをさせていただきます。あくまで規制ではなくお願いレベルになりますので、それを逆行してきた車を取り締まるとかそういうことはできません。お願いレベルでの対応となるものというふうに思っています。

それから、実施できるかどうかというのは、今後、関係機関や地元との調整が必要となってくるんですけども、八ヶ崎から漁協の製氷庫までを一方通行ではなく道路占用許可を取って歩行者天国というような取組ができないかなということも観光協会とは相談はしているんですけども、なかなかそういうことが来年度すぐやりますというようなちょっと答弁はまだできない段階かと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） すみません。関係機関、警察とその連携してその交通規制、通行禁止とかそういうのはやっぱり厳しいんでしょうかね。一方通行にするとかも含めて、その辺はどういうふうな認識でおられるんですか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 交通ルールとして規制をいたしますと、当然、観光客の方もですし地域の住民の方もその規制を守っていただく必要があります。住民の方に今ですと、ちょっと通るとかという一方通行のお願いのレベルであるかと思うんですけども、住民の方々が交通ルールとして一方通行となった場合、かなりご不便をおかけすることになりますので、それのご理解が頂けるのかどうかということが一番の問題かと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 先ほどの答弁の中で、ちょっと駐車場の件が出ましたので、ちょっと駐車場の件をお聞きしたいと思います。予算書は109ページで、観光費の中のいわゆるその駐車場管理運営費として963万9,000円、約1,000万弱の計上がされておるんですけども、この金額というのは現在、管理しておられるいわゆる大西、あと観光案内所周辺と七面山の3か所の、いわゆるこの3か所の総運営維持管理費がこの金額と想定しての予算計上という認識でよいのかというのがまず一点と、この3か所の駐車場運営による、これまでに判明しているいわゆる年間の収入額、大体どれぐらいの金額になるのか、いわゆるその収支の額というのが分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 本事業で計上しております駐車場につきましては、大西駐車場、それから七面山駐車場の2か所となります。伊根浦公園駐車場は観光案内所を含めまして一括して指定管理者のほうで管理を頂いております。年間の収支なんですけれども、令和2年度で申し上げますと、収入が1,770万円、支出が940万円、収支差益が830万円となっております。これはコロナによりまして観光客の交通手段が大型バスから個人車両にシフトしたことによるものと推測しておりまして、想定以上の収支となっております。

この動向は令和3年度も同様かというふうに認識をしております。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 109ページです。駐車場運営管理についてお伺いします。委託料の中の清掃業務が前年度は53万7,000円、今年度は65万8,000円と若干上がっているようなんですが、何かその範囲が変わったのか、それとも内容が変わったのか、ちょっとお伺いします。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 清掃業務の予算の増加なんですけれども、七面山駐車場のほうの清掃頻度、週1回プラスさせていただきました。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 予算書101ページ、漁港管理事業の1億1,056万4,000円の中の12節の業務委託料で、176万円、浦島漁港の河口のしゅんせつ予算とご説明聞いております。

しゅんせつの必要性は天候による海と川の状況に大きく左右されますし、今年度においても、ここ数年と同様にしゅんせつ予算が、例えば、おそらく地元の方の意見を尊重して出動要請はしていただいていると思うんですけども、予算が例えば途中で尽きた場合のしゅんせつ要望に対しては、補正予算対応の予定をされておられるのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 町といたしましては可能な限り回数を減らすように、地元漁業者からのしゅんせつ要望を頂いた際には週刊天気予報などにより天候を予想して、待てる間はお待ち頂くようお願いをしております。しかし、物理的に出られない状態となっている場合には、業者と調整して早急の実施をする必要があります。結果的に不足してしまった場合には補正予算による対応はやむを得ないところかと考えております。

特に年度末になりますこの時期、ワカメ刈りが始まっておりますので、予算確保のために補正をお願いしているものでございます。

○議長（濱野茂樹君） 3番、長谷川議員。

○3番（長谷川貴之君） 浦島漁港のお話でしたので、同じく103ページ、海岸保全施設管理事業1、100万円、これは浦島漁港の第二離岸堤の補修工事の設計と一部工事に着手するということですが、こういった工事をされるのかお聞きします。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 来年度、令和4年度につきましては1、100万円の事業費を予定しておりますが、実施設計業務のほうが完了するまで工事の設計額が分かりませんが、令和4年から4か年、令和7年度まで行う予定でございまして、平成29年度に作成をしました長寿命化計画では、設計費、工事費合わせて9、400万円の試算になっております。令和4年度については、現段階で業者から取った実施設計業務の下見積り、これが650万円ほどになっておりますので、入札により下がりましたらその残額で工事を発注していくことになると思います。

こういった工事になるかというところにつきましては、ブロックを据え直しということになるかと思っておりますので、ブロック製作と据え付け作業、それから今あるブロックの撤去、そういったことが中心になるかと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 99ページの18補助金、鳥獣被害防止対策補助金が令和3年度よりも大幅に増額になっているかと思うんですけども、その理由は何ですか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 補助金の増額につきましては、伊根町有害鳥獣被害対策協議会という組織がございまして、そちらのほうに交付する補助金でございます。

内容は何かと申しますと、サルイチで情報を発信させていただいておりますが、猿に発信機をつけるという事業でございます。現在、群れが伊根A、B、C、Dと宮津Aの5つがあるんですけども、このうち現在2つしか発信機が有効に働いていないという状態になっております。平成30年に設置をしたものが一番新しいんですけども、やはり3年、4年たちますともうバッテリーが切れて、なかなか持続しないということになっております。ですから、大型おりに猿が入りましたときに首輪を、発信機を取り付けるんですけども、これが雌でないと群れから追い出されるといったことがあるようですので、ちょっと取り付けるチャンスを狙っておるわけですが、来年度につきましては、それらに対応できますように補助金として計上させていただいております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 予算書111ページの土木費の法定外公共物管理事業の改修補助金の200万円の計上についてお伺いします。

この補助制度は上限額50万円として、工事額の50%以下もしくは原材料というような詳細な説明を聞いております。令和3年区長要望のあった4件の計上というふうに聞いておりますが、実施地区、場所と支援の予定内容が分かれば教えてください。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） ご質問の補助金でございますが、4地区と申しますのは、高梨、

それから耳鼻、亀山、峠の4地区でございます。高梨は大乗寺横の里道水路の改修、耳鼻は谷筋、里道の雨水処理改修、亀山は稲荷神社に続く里道の雨水処理改修、峠につきましては鳥居から神社側の里道改修について要望がございまして、本補助金を活用の上、地域の困り事を解決頂くよう回答をさせていただいております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ありがとうございます。ちなみにその4地区分は全て工事額の半額なのか、限度額50万というなのか、原材料支給なのか分かりますか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 要望の回答の際に、この事業を活用してくださいということを町のほうから申し添えをさせていただいたんですけれども、地元のほうで実際に見積りを取られる、もしくは原材料の支給により施工していくというところまでは、まだ地元のほうでも意思決定がなされていないと思いますので、現段階ではうちのほうでも分かりません。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 111ページの残土処分場の管理事業です。購入とありますけれども、土地の購入に863万円、これは新たなところということなんでしょうけれども、今後はその財産区さんとはそういう借地料のことは発生せずに購入してしまうという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 購入につきましては、現在使っております第一処分場、こちらのほうがあと数年でいっぱいになる、そういった状況でございます。したがって、今度、第二処分場、第三処分場、第四処分場と範囲を広げていく予定にしておりますけれども、今年度、委託業務を発注をしておりますが、その中でこの4つを整備する中で必要な施設として調整池をこの4つを想定した上で設計をすることにしております。

この調整池を新たに造る部分につきましては、まず購入が出てまいるというところが一つと、財産区さんのほうが実際どのように土地の管理を考えておられるかということもあるんで、現段階で詳細なところまでお答えできるほどではないんですけれども、必要があれば購入をさせていただくということで考えております。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 98、99ページの2目林業振興費の積立金、森林環境譲与税基金積立金の402万9,000円でございますが、これは毎年森林譲与税について全額基金に積み立てるということで伺っておりますが、これはたまった時点で使用するというふう聞いておるんですけれども、この積み立てる一定の金額の目安というのがあるのかということと、新聞でも問題になるとるんですが、積み立てるだけで使われていないというふうなことが載っておったと思いますが、この使用方法についての考え方があるのかどうか、そこらをお聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 大谷議員のご質問にお答えいたします。

森林環境譲与税基金積立金につきましては、森林経営管理法に基づいて実施する事業に充当することといたしております。令和3年度につきましても森林経営管理推進事業といたしまして不在地主に代わって町が森林を活用していく事業を進めさせていただいております。令和3年度は河来見地区の森林境界明確化等業務を実施しております、不在地主の意向確認が終わりまして町が森林管理をする方向で進める予定としております。

採算性が見込める地域でありますので、令和4年度はこの河来見地区の経営管理権集積計画というものを策定いたしまして、令和5年度以降この基金を使って間伐などの管理を行い、伐採をして売却、また、伐採した後の植林、保育を行い、森林を持続的に利用していくという事業とするものと予定しております。なお、伐採いたしました木材は、木材販売収益から経費を除いた収益分を森林所有者のほうにお支払いすることといたしております。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 115ページの一番下の砂防関係事業の負担金、急傾斜地崩壊対策事業1,500万円、これは本庄上と日出の急傾斜の負担金だとお伺いしましたが、内訳は幾らと幾ら

かをお答え願いたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 1,000万円が本庄上、500万円が日出小坪ということになります。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 京都府の事業でありまして総工事費の1割を伊根町が負担すると、その1割の中の3割を住民が負担するというふうに聞いております。工事に早々にかかるということを知っておりますが、大変ありがたく思っております。しかし、総工事費がいまだに示されないということを知っております。伊根町が500万というような負担金を表示されているということは、伊根町は、住民は聞いてないということなんですが、伊根町は聞かされているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 実際の工事費につきましては、議員の皆さんもご存知のとおり、入札を行いまして初めて工事費として確定するものでして、設計額の段階でそれを申し上げますと、その数字だけが独り歩きをするということで、なかなか教えていただけないものでございます。

で、うちのほうなぜこの予算計上しているかと申しますと、京都府のほうから概算の工事費として提示を頂いておりますので、その3割として計上させていただいております。

なお、日出区のほうにつきましては、区長さんに大体の工事費というところでお伝えはさせていただいておりますが、あくまでも概算でありますので、その概算金額を区民の皆さんにお伝えになっているかどうかというのは、ちょっと私どものほうでは分かりません。

○議長（濱野茂樹君） ほかに土木費まで質疑等はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

休憩します。13時まで休憩といたします。

休憩 11時57分

再開 12時57分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで午前中の答弁保留分2件について受けたいと思います。石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 中嶋議員から質問のありました予防接種、結核予防事業のインフルエンザ予防接種個人負担金の減額についてであります。

そもそも高齢者、65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種は法定接種に位置づけられており、京都府医師会との契約により公費負担3,588円、自己負担1,500円で実施しています。この予算書では見えませんが、同じ事業の中の委託料、予防接種業務794万3,000円、この中にインフルエンザ予防接種の委託料として278万8,000円計上しています。医療機関へは町が直接支払うことになっています。

そこで、このインフルエンザ予防接種個人負担金になりますが、府外の病院入院、施設入所の方の場合、医療機関は町に直接請求しかできませんので、かかる経費全額、個人が一旦医療機関に支払うこととなります。しかしながら、法定接種でありますので、公費負担分は町が支払うべきですので、補助金の方式で償還払いを行います。近年の府外接種の実績から減額の計上となりました。

ちなみになんですが、65歳以上の方の自己負担1,500円については、74歳以下の国民健康保険加入者は国民健康保険特別会計から、75歳以上の後期高齢者医療の方には高齢者福祉費の高齢化対策推進事業から給付し、実質ゼロ円での接種になります。さらには、64歳以下、法定外の任意接種の方については、町内診療所で接種した場合、2,500円になります。この場合も国民健康保険加入者は国民健康保険特別会計からの給付があり、実質ゼロ円での接種となります。

以上が伊根町が行っておりますインフルエンザ予防接種についての全容でございます。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 69ページです。大谷議員からの国保特会事業勘定繰出金、未就学児均等割保険料繰出金の16万9,000円の対象者についてでございますが、12世帯17人でございます。施行時期は令和4年4月で、当該未就学児に係る均等割保険料についてその5割を公費負担により軽減するものでございます。

○議長（濱野茂樹君） ここで、残土処分場管理事業について追加答弁の申出がございましたので、受けたいと思います。森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 失礼いたします。午前中、松山議員からご質問を頂いておりました残土処分場の土地購入費、予算書110ページ、111ページでございますが、これの土地購入費561万円について、残土処分場の造成地で用買をするのかという、そういうご質問でございました。それに対して、残土処分場の調整池のほうの用買ですということでお答えをしたんですけれども、調整池も含んだ中ですが、調整池、供用開始してしばらくたちますと、どうしても土砂がたまってまいります。その土砂を撤去するための施設道として筒川南簡水の施設の横に連絡道をつける、そのための用地買収ということでございます。

あと、筒川財産区さんにつきましては、長期の賃貸契約を希望されておられますので、筒川財産区さんから用地を購入するということはないんですけれども、その谷底、一番谷の下のところには、昔田んぼがあったところがございまして、その田んぼについては個人の所有者でございまして、その分については用買をさせていただく方向で考えております。

○議長（濱野茂樹君） 以上3事業について質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは、最後に、9款消防費から14款予備費を対象として質疑を行います。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 予算書125ページの教育費の中の一番上の外国青年招致事業434万5,000円についてお尋ねします。

前年144万4,000円の増ということで、前回はALTの方が諸事情で途中でおやめになったということで、今回は4月からまるまる1年分の予算でこういう予算計上しているというご説明がありました。ALTの次来られる方のめどというか、決定はもう既にされておるのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 現在雇用されている方を継続して採用する予定です。本人の希望も継続雇用を望んでおられます。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻亨君） 121ページの教育費です。これ職員人件費だったのではなかろうかと思うんですけれども、その中で1級建築士の方が退職されるというような説明があったと思うんですが、予定されるような方がおられるのか、それとも公募されるのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） この1級建築士は会計年度任用職員として、公募については昨年、今年度の年末に公募をしております、そこで応募もありませんでした。退職の申出がありまして、何とか現職の方に引き続きお願いする方法を検討させた結果、委託により業務を発注する予定で令和4年度は対応したいということです。現職の方の設計事務所も含めて発注業者の選定を行いたいと考えていますが、伝建制度を熟知していることを条件に加えたいと思っております、単純に金額比較ではなく、経験も含めた形で選定したいと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 129ページのスクールバス運行費についてちょっと伺います。

冬期になると雪等々になると思うんですが、今度はその筒川のほうだとデマンドタクシーを使われるということなんですが、雪の情報等々もあった場合、その学校へそのまま通学できるかどうかということをお伺いしたい。先ほど、天気予報などを見ながら早めの休止をとということがあったと思うんですが、小学校の場合はどういうふうに対応されるのかということ。

それと、既に野尻地区においてはデマンドタクシーを利用されますかというような話があったようなんですが、実際にその筒川の子たちにはまだそういう話がなされていないというふうに向っております。で、これは教育委員会のほうが説明をなさるのか、その父兄に対する説明をいつぐらいに、また、その当事者たちよりも先に違うところが知っているというのがいかなものかと思うんです。

けれども、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） まず、父兄への説明につきましては、学校のほうから保護者に伝わるように調整していたわけなんですけれども、3月7日の週に、その時点で伝わっていないということが分かりまして、まずは電話で一報を入れるように校長に指示をしまして、改めて正式な文書をもって学校からお伝えするという流れで進めています。

それから、冬期の運行ですが、今までは4WDのハイエースで、今回はデマンド交通の二駆の車両になります。この二駆の車両ということなんですが、公共交通として町民の方も利用されまして、スクールバスの運行についても公共交通を活用しつつスクールバスの運行をしている状況です。道路状況が危険と判断される場合は、公共交通であれスクールバスであれ運行を中止することもありますし、悪いときは遅れが生じることもあります。例えば伊根中学校のスクールバスを、公共交通が何らかの事情で停止した場合ですけれども、臨時で走らせるとかそういうことも必要に応じてできる限りの対応はさせていただきたいと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません。同じくそのスクールバス事業なんですけれども、今年計上613万6,000円で139万円増というふうにお聞きしておりまして、増額要因が燃料費と、あとたしか運転業務委託料が増額要因だったというような説明だったんですけれども、すみません。確認の意味でもその辺もう一度教えてください。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 小学校費のスクールバスについて説明いたします。

増額している部分は燃料費、それから委託料、それから、中学校からマイクロバスを小学校のほうに持ってくる関係で、そのちょうど車検がありまして、その車検費用とラジアルタイヤの更新です。大きな増額となっておりますのは委託料です。令和3年度までの委託が満了しまして、3年間契約していたわけなんですけれども、令和4年度から新たに契約をし直す際に、デマンド交通と併せまして事業者を募集した際の提示額で最低価格を提示した会社の額によって、それが今までの契約よりも高い提示であったということで増額をしております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ちなみに何割アップぐらいになったんですかね。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 単純に月額で比較しますと23%アップです。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 125ページの修学旅行補助金ですが、コロナで小学校も中学校も修学旅行は思うようなところへ行けなかったように思うのですが、今年度はどのような計画でしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 小学校は9月に京都、奈良、滋賀、中学校は5月に東京を計画しております。昨年度の当初と同じ行先で検討しておりますが、4年度についても影響を受けて計画どおりにいかないこともあります。小規模の利点を生かしまして、安全に十分配慮しながら充実した修学旅行となるよう学校を支援していきたいと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 同じく教育費で139ページの上の段の家族ふれあい支援事業ということで、文科省の補助事業として、親子で触れ合う体験として夏休みに実施で、学校単位で3日程度を見込んでいたというご説明を聞きました。その中で44万4,000円のほとんどが委託料の15万円と使用料及び賃貸料20万円が占めておるわけなんですけれども、これの事業予算のこちらの15万円と20万円の予算を使った具体的な事業内容を分かれば教えてください。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 説明が不十分だったかと思います。家族ふれあい支援事業としては2つの事業を予定しておりまして、1つ目の事業として夏休みの間に家族ふれあいの日と称しまして、ここほっと館におきまして創作プログラム、バーバリウムづくり、折り紙、それから積み木プ

プログラム、積み木を立体的に組み立てる遊びなんですけれども、それから子供向けの人権教育の映画上映を実施する。これを1日でしたいと考えておりまして、委託料はその創作プログラムと積み木プログラムの業務委託です。それから、使用料は映画のレンタル料です。

先ほど3日間程度とおっしゃった2つ目の事業としまして親育ち講座を開催する予定にしております。こちらは別の日に学校単位で3回程度、保護者を対象に、発達段階に応じた褒め方や叱り方、子供の生活づくりなど、子育てや家庭教育についての講話をしたいと考えておりまして、こちらは講師代と旅費で対応いたします。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 137ページ、20歳記念式開催事業ということで、18歳から成人を迎えるということでネーミングが変わったのではなかろうかというふうに思うんですが、別に18歳で成人式をしないのだから20歳で別に成人式でもいいんじゃないのかなというふうは思うんですが、何かいいネーミングは、20歳になるので、ないのか、このネーミングを公募するとかというような考えはなかったんですか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 名称についてはそのまま使用するというのも一つの案だとは思いますが、成人式という名称は成人になることをお祝いするというような意義があると考えておりまして、18歳で開催するのでしたら成人式で、20歳で祝う形でいくんならその20歳の節目の年の二十という名称を使うことで、式典の内容の容易な把握と、あと記念という文字は、祝う言葉のほかに心に残る年とするためにそういう名称を内部で検討して決めたということです。

先ほどもちょっと20歳、二十歳と言ったりもしましたが、京都市なんかは二十歳というのを文字で表現されて式典の名称にされたりしておりますし、公募自体、計画していなかったんですが、まだ時間がありますから、教育委員会を開催する中で一度検討はしたいと考えています。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 教育費の123ページです。事務局費なんですけれども、7番の報奨金ですが、講師が3万円で医師が12万円になっています。これは昨年度の説明では、何か先生の業務量が多い中でストレス等に対応するためにドクターのその相談ができるようにということで計上されてたと思うんですけれども、この令和4年度はさらにこの講師ということですので、研修会というふうなことも考えているということでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 申し訳ありません。こちら説明が不十分だったと思います。

事務局費の中にはいろいろなことが入っておりまして、昨年度まで教育支援委員会という組織への交付金を8万円、交付金のところに計上していたわけなんですけれども、その交付金の在り方を見直しを行いまして、その運営費自体を一般会計から直接支出するように変更しました。

その教育支援委員会というのは、心身に障害のある幼児、児童、生徒に対しまして、発達や障害の実態に応じた教育的支援を行うことを目的とした組織として、発達検査とか特別支援教育に関する研究や啓発を行っております。その事務局を教育委員会が担っておりまして、学校医と保育所、保健福祉課の職員、教職員でメンバーは構成されています。

関連経費として7のその報奨金3万円のほかに発達検査に必要な試料購入費を直接計上しまして交付金を削減したということです。この3万円の経費については、毎年8月下旬ごろに町内の保育士、それから教職員に対して特別支援教育に係る研修会を実施しておりまして、その講師代として計上しております。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） そしたらこれは、その令和3年度のその先生のストレスに対するその支援というところとは全然違うということですね、内容は。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） はい、そうです。医師のほうはストレスに対するほうですし。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 141ページ、筒川文化センター管理運営費、今年度、防災センターの設

計予算がついたところでありますが、文化センターの利用、今後、筒川地区公民館もあそこを使って行事計画等々をしていかなというふうに思うんですが、グラウンド、それから建ち物、いつごろまで利用が可能なのか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 今年度設計した後に工事をいつごろ取りかかるかによつてのことだと思ふんですけども、その工事着工の時期については、有利な財源の確保が条件になりまして、その時期がいつかということがまだ決まっておきませんので、工事着工するまでは使えますというのが今お答えすることになります。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） そしたら運動会やらそんなのは、ここの一、二年は可能なのかな。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 少なくとも来年度は可能ですし、再来年、うまく財源がつくようであれば、再来年から工事ということになる。再来年から工事が必要な期間は使えないということになるということです。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第3 議案第4号

○議長（濱野茂樹君） 日程第3、議案第4号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は慣例により、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を一区切り、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を一区切り、合計2区切りとして行いますのでよろしくお願ひします。

それでは、初めに国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を対象として質疑を行います。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 予算書211ページの本庄診療所の中の17節の機械器具費210万3,000円の予算計上についてお伺ひします。

4月からの診療所は、いずれかの診療施設が毎日開いている状態で診察日が重複する日はないとのご説明でありました。各診療所に今後も往診車を各1台ずつ維持していくというご説明でしたけれども、この必要があるのでしょうか。例えば出勤時に駐車されている診療所から往診車で出勤する等のオペレーションを変更すれば1台でも可能ではないかなと思ひますが、そのあたりについてのご説明をよろしくお願ひします。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 和田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、結論から申し上げますと、1台では厳しいという状況でございます。当初予算説明では毎日どちらかの診療所で診察が可能であるとの説明を行いました。時間の都合上、内科診察のみの説明となりましたが、そこは説明不足だったかなというふうに反省しております。内科以外としましては、伊根診では第2、第4水曜日の午後、眼科、第3水曜日は神経内科、本庄診療所では第1月曜の午前、整形、第1金曜日の神経内科と、両診療所で診察を行つておる日もあります。

本診では現在、内科診療日の午後には3人に対して医師と看護師で往診を行つております。往診車があることで急変する患者に迅速に対応することもできております。また、さらに北部医療セン

ターからの派遣医師は若い医師が多いことも多く、基本は医師の自家用車で本診まで出勤を頂いておりますが、冬期となると雪道に慣れないお医者さんやお医者さんの自家用車にスタッドレスタイヤを履いていないというお医者さんもおられました、送迎の必要もあります。両診療所に通院する患者さんや住民が地域医療を素早く安心して受けられるよう、引き続き往診車は両診療所に配置させていただきたいというふうに考えております。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） すみません。211ページの医療用消耗機材費の委託料のところですけども、これ伊根診療所のほうは産業廃棄物の処理業務というのが入っていますけれども、本庄診療所には入っていないんですが、いいんですか。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 山根議員のご質問にお答えをさせていただきます。

医療系廃棄物につきましては、個々の診療所で廃棄物を出すと余分な費用もかかりますので、伊根診療所で一括して廃棄物処理を行っております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第4 議案第5号

○議長（濱野茂樹君） 日程第4、議案第5号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第5 議案第6号

○議長（濱野茂樹君） 日程第5、議案第6号 令和4年度伊根町下水道事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第6 議案第7号

○議長（濱野茂樹君） 日程第6、議案第7号 令和4年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第7 議案第8号

○議長（濱野茂樹君） 日程第7、議案第8号 令和4年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第8 議案第9号

○議長（濱野茂樹君） 日程第8、議案第9号 令和4年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議

題とし、これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第9 議案第10号

○議長(濱野茂樹君) 日程第9、議案第10号 令和4年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、令和4年度伊根町一般会計予算及び7特別会計予算の全ての質疑が終わりました。

全てを通して何か質疑がありましたら、これを受けることといたします。1番、和田議員。

○1番(和田義清君) 今年は選挙の年、選挙費のほうは計上されておるんですけども、1点ちょっとお伺いしたいのは、ずっと通常、町長選にしまして我々町議選にしまして、ずっと日曜日に実施されておるんですけども、これが例えば平日に変更するということは可能なのでしょうか。と言いますのは、ちょっと調べましたところ、全国で平日にやっておられるところもありますし、なぜ平日にできないのかなというその理由としましては、例えば、恐らく日曜日に選挙を行うと、出られている職員の方々も超勤扱いになって、ほとんど国の予算とかで賄っているんですけども、町の単費の持ち出しとかもあることを考えると、平日でしたら通常業務とかでもできますし、そのあたりはどうなんかなというところでちょっとお伺いできればなというふうに思っています。

○議長(濱野茂樹君) 鍵課長。

○総務課長(鍵 良平君) ただいま和田議員からご質問のありました平日での選挙実施でございますが、和田議員がご質問の中でおっしゃられたとおり、平日実施の団体もあるように聞かせていただいております。

公職選挙法上は、特に曜日は指定されておりませんので、平日であっても何ら問題ないはずなんですけれども、まず、本町でその従来日曜日に町長選挙、町議選挙はされてきておまして、また、国政選挙、京都府の選挙につきましても現在、日曜日でございます。住民の皆さんがその投票日当日は日曜日という感覚でおられるということも踏まえて、選挙管理委員会では特にウィークデーといえますか、日曜日以外の日に実施することについて検討されてはおりません。これまでは検討されていなかったということです。実は法的な制約によってできないというものではないということになります。

質問の後段のほうで頂いておりました平日実施であれば時間外勤務手当が不要になるのではないかとこの部分につきましては、おっしゃるとおり平日時間内に行えばそのような対応は可能になるんですけども、いわゆるその通常の業務日でございますので、ほかの業務が、ほとんど全ての職員を使って投票事務をやっております関係で、まさか役場を閉めるわけにもいかないということもあって、今の扱いになっておるといってところでございます。

○議長(濱野茂樹君) ほかに質疑はありませんか。7番、松山議員。

○7番(松山義宗君) 全体を通してちょっとお伺いしたいんですが、現在、職員数が63名、それから会計年度任用職員さんが90名ということで、駐車場のほうもどんどん狭くなってきているというのが現実だと思います。新たに駐車場も整備されるということなんですけれども、今後さらに職員数を減らして、その会計年度任用職員さんのほうを増やしていこうとお考えなのか、こういうふうにしないともう行政としてはやっつけていけないだというような今の現状をちょっと、今後どういこうふうにお考えになっているかというところをお聞かせ願えるとありがたいんですが。

○議長(濱野茂樹君) 鍵課長。

○総務課長(鍵 良平君) 職員数の適正なところがどこなのかというところがまずもって大事なところかなと考えるんですけども、実際のところを申し上げますと、ここ数年で退職していく職

員の補充、既に欠員という認識で補充をしたい職員の数、こういったものを踏まえて、公募する段階では若干名という形で募集はさせていただいておるんですけども、なかなかその想定しております人数を採用することができていないという状態にあります。そういったところを会計年度任用職員を募集することで補っておるという実態はございますが、今後の方向性としては、できるだけその、まずその総務省から示されております任期の定めのない職員と会計年度任用職員、いわゆる非常勤職員と言われる部分のすみ分けですね、任期の定めのない職員にやらせるべき業務と会計年度任用職員を採用して対応していくべき業務、このあたりのすみ分けの中では、現実には、任期の定めのない職員を充てるべき業務のところについても会計年度任用職員を充てざるを得ないという実態がありまして、今後としては、できるだけ任期の定めのない職員を採用して適正数に近づけていきたいというふうには考えておりますが、実態としてそれができておりませんという状態でございます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません。今のお答えの中で物すごく基本的なことをお聞きするんですけども、ちなみに、その最適な正職員の人数というのは、多分、職員の能力とかもあるんでしょうからなかなか難しいんですけども、目安として大体何人ぐらいでお考えになっているんですか。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 各、その会計というのものもあるんですけども、一般会計でプラス、例えば水道の職員とか国保のほうで支弁しております保健師ですとか、そういったものも含めて70名、あるいはプラスアルファというところなのかなというふうに考えております。

○議長（濱野茂樹君） 暫時休憩します。

休憩 13時46分

再開 13時50分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第10 発議第1号

○議長（濱野茂樹君） 日程第10、発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について議題とします。

お諮りいたします。本案につきましては調整済みであります。したがって、提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略します。

これから発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 散 会

○議長（濱野茂樹君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、17日の本会議については休会といたします。最終日3月22日は午後1時30分から開催の予定で、冒頭、一般質問から行いますのでよろしくお願います。お疲れさまでした。

散会 13時52分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員